

令和3年3月22日

株式会社シーピーユー

株式会社シーピーユー 行動計画

株式会社シーピーユーでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を定め、その計画目標達成に向けて行動するとともに仕事と家庭の両立を目指す全ての従業員を支援し企業として次世代育成対策に取り組むこととする。

1 計画期間 令和3年3月26日から令和5年3月25日までの2年間

2 内容

目標1 自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

令和3年6月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する

令和3年10月～ 問題点や改善点の有無について検討する

目標2 所定外労働を削減する為の措置を取る。

<対策>

令和3年4月～ 月に2回のノー残業デーの周知をはかる

令和3年6月～ 所定外労働の削減を管理職に対して会議で周知する

目標3 年次有給休暇取得促進の為の措置を取る。

<対策>

令和3年6月～ 年間6日以上の有給休暇の取得推進を管理職に対して会議で周知する

令和4年4月～ 年次有給休暇取得状況をまとめ、本人に通知する

以上